

## <報道発表資料>

平成24年8月23日

### 環境施策

目標設定型排出量取引制度における優良大規模事業所の認定について  
～ 県内で初めて2事業所を認定しました! ～

埼玉県では、平成23年度から目標設定型排出量取引制度を導入し、大規模事業所における地球温暖化対策を進めています。制度対象事業所は、平成26年度までの4年間で、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量を目標削減率（オフィス等は8%、工場等は6%）以上削減する必要があります。

一方、これまでに相当なCO<sub>2</sub>削減対策を進めてきた事業所は、今後、さらなる削減を行うことが困難です。そこで、地球温暖化対策の推進の程度が優れている事業所について、目標削減率を減少する「優良大規模事業所認定制度」を定めています。

このたび、本県では初めて2事業所を優良大規模事業所として認定しましたので、お知らせします。いずれも、制度開始以前から優れた省エネ・省CO<sub>2</sub>対策を進めてきた事業所で、その先進的な管理体制・設備整備・運用管理が高く評価されたものです。

※ 大規模事業所：目標設定型排出量取引制度の対象である、原油換算エネルギー使用量が3年連続で1,500キロリットル（電気の場合は約600万キロワット時）以上の事業所

#### 認定事業所

##### 1 レンゴー株式会社 八潮工場

準トップレベル事業所に認定。

段ボール原紙などの板紙を製造する工場で、国内最大の生産量を誇る工場です。

同工場では、省CO<sub>2</sub>対策として、平成3年頃から大規模な設備投資が行われてきました。また、工場の全部署をあげて省エネルギー対策に取り組む組織体制も整備され、現在でも生産設備の効率化などのCO<sub>2</sub>削減対策が継続的に続けられています。

##### 2 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City (本社)

準トップレベル事業所に認定。

自動車や鉄道などのブレーキや関連部品の製造・販売・研究開発を行っている曙ブレ

ーキグループにおける中核的な事業所です。

同社は、地球環境問題を経営の最重要課題のひとつと捉え、地球規模の環境保全に努めています（同社CSR報告書から引用）。事業所内においても、高効率の発電機やボイラーなど、省CO<sub>2</sub>につながる設備整備が継続的に進められています。

## 優良大規模事業所制度とは

県が定めた364項目（工場の場合）の評価項目について点数評価を行い、一定以上の項目をクリアすることで優良大規模事業所に認定する制度。検証機関の検証を受け、県に申請。有識者5名による審査委員会の審査を経て県が認定する。認定されると目標削減率が減少される。

工場の場合（目標削減率6%）

トップレベル事業所（80点以上であり、不合格項目がないこと）

目標削減率 3%（1/2に減少）

準トップレベル事業所（70点以上であり、不合格項目が6個以下であること）

目標削減率 4.5%（3/4に減少）

## 【参考】

埼玉県と同一の制度・基準で実施している東京都では、次の事業所が優良大規模事業所に認定されています。

トップレベル事業所：電通本社ビル、六本木ヒルズ、新丸の内ビルディング、コニカミノルタ東京サイト日野・八王子、森永乳業株式会社  
東京多摩工場等 27事業所

準トップレベル事業所：表参道ヒルズ、秋葉原UDX、グラントウキョウサウスタワー、日本電気株式会社府中事業場等 43事業所